

欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況__議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している。
(平成26年12月31日現在、83市)

都道府県	市区名	人口段階	減額又は支給停止の事由	その他 ※具体的な内容
北海道	札幌市	H	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	稚内市	A	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
北海道	赤平市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	名寄市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	千歳市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	深川市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	恵庭市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	北広島市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	石狩市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
北海道	北斗市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
青森県	八戸市	D		病気その他正当な理由がなく、一定期間、議会の会議を欠席した
青森県	黒石市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
青森県	十和田市	B		病気その他正当な理由がなく、引き続いて2回以上定例会等の招集に応じないとき
青森県	三沢市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
青森県	つがる市	A		病気その他正当な理由なく引き続いて2回以上定例会の招集に応じないとき
青森県	平川市	A		病気その他正当な理由がなく一定期間、定例会又は臨時会の招集に応じないとき
宮城県	岩沼市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・懲罰により出席停止処分を科せられたとき	
山形県	寒河江市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
福島県	郡山市	E		禁錮以上の刑に処せられたとき
福島県	相馬市	A	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
福島県	田村市	A	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
福島県	本宮市	A	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
新潟県	見附市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	議員が刑事事件の被告人として裁判となり、逮捕拘留等の身体拘束が解かれていたとしても、判決が確定するまでの間は期末手当の支給を停止する。
富山県	南砺市	B	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・懲罰により出席停止処分を科せられたとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
福井県	坂井市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
長野県	上田市	C	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
東京都	東大和市	B		一定期間の出席停止又はこれに準ずる処分を科せられたとき。
東京都	文京区	D	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
東京都	品川区	E	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	

欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況__議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している。
(平成26年12月31日現在、83市)

都道府県	市区名	人口段階	減額又は支給停止の事由	その他 ※具体的な内容
神奈川県	小田原市	C	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
茨城県	取手市	C	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
茨城県	鉾田市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
栃木県	大田原市	B	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
群馬県	太田市	D	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
埼玉県	さいたま市	H	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
埼玉県	所沢市	E	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	任期中の連続する2回の定例会並びに当該2回の定例会の間に開かれた議会の会議及び委員会を逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき以外の理由によりすべて欠席した場合は、当該2回目の定例会の閉会日の属する月の翌月以降の議員報酬は支給しない旨の規定がある。
埼玉県	戸田市	C	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
埼玉県	八潮市	B	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
千葉県	習志野市	C	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
静岡県	伊東市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
静岡県	伊豆市	A	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
静岡県	牧之原市	A		市職員の給与に関する条例の規定を準用する。
愛知県	名古屋市	H	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
愛知県	稲沢市	C	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
愛知県	高浜市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
愛知県	豊明市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
愛知県	日進市	B	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
愛知県	みよし市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
三重県	尾鷲市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
三重県	鳥羽市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
大阪府	吹田市	E	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
大阪府	高槻市	E	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
大阪府	枚方市	F	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
大阪府	茨木市	D	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
兵庫県	神戸市	H	・懲罰により出席停止処分を科せられたとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	

欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況__議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している。
(平成26年12月31日現在、83市)

都道府県	市区名	人口段階	減額又は支給停止の事由	その他 ※具体的な内容
兵庫県	西宮市	F	・懲罰により出席停止処分を科せられたとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
兵庫県	西脇市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
兵庫県	小野市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	議員が、刑事事件で起訴されたとき。(略式手続によるものは除く)
兵庫県	淡路市	A	・懲罰により出席停止処分を科せられたとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
奈良県	大和高田市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
鳥取県	倉吉市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
島根県	松江市	D	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
島根県	浜田市	B	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	公務上の災害等その他議長が適当と認める以外の理由により、定例会の初日からその次の定例会最終日までの間すべての会議等を欠席した時
島根県	江津市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・懲罰により出席停止処分を科せられたとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
広島県	大竹市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
山口県	宇部市	C	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
山口県	下松市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
徳島県	鳴門市	B	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
香川県	高松市	F	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
香川県	さぬき市	B	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
福岡県	久留米市	E	逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
福岡県	直方市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	連続する2回の定例会の間に開かれる市議会の会議及び委員会のすべてを欠席したとき
福岡県	嘉麻市	A	・懲罰により出席停止処分を科せられたとき ・逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき	
福岡県	大川市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
福岡県	行橋市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
福岡県	小郡市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
福岡県	筑紫野市	C	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
福岡県	春日市	C	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
福岡県	うきは市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
長崎県	佐世保市	D		禁固以上の刑に処せられたため失職した場合

欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況__議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で規定している。
 (平成26年12月31日現在、83市)

都道府県	市区名	人口段階	減額又は支給停止の事由	その他 ※具体的な内容
大分県	宇佐市	B	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	
大分県	国東市	A	・疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき ・懲罰により出席停止処分を科せられたとき	
宮崎県	小林市	A	疾病や自己都合等により一定期間、議会の会議を欠席したとき	